

吸収合併に係る事後開示

(会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

(簡易吸収合併)

タキヒヨー株式会社

吸収合併契約に関する事後開示事項についての書類

当社は、2020年2月17日付でティー・エル・シー株式会社（以下、「ティー・エル・シー」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2020年6月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ティー・エル・シーを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）を行っております。

本件吸収合併に関し、会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2020年6月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2、第785条および第787条の規定ならびに会社法第789条の規定による手続きの経過（会社法施行規則第200条第2号）

(1) 吸収合併をやめることの請求

当社は、ティー・エル・シーの発行済み株式の全てを保有していたため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

当社は、ティー・エル・シーの発行済み株式の全てを保有していたため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

ティー・エル・シーは新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

ティー・エル・シーは、2020年3月10日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で債権者異議申述催告書の送付を行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第796条の2、第797条および第799条の規定による手続きの経過（会社法施行規則第200条第3号）

(1) 吸収合併をやめることの請求

本件吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本件吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、2020 年 3 月 10 日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、ティー・エル・シーの資産・負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録された事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2020 年 6 月 1 日

7. 吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以 上

2020 年 6 月 1 日

名古屋市西区牛島町 6 番 1 号
タキヒヨー株式会社
代表取締役社長執行役員 滝 一夫

吸収合併に係る事前開示

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(簡易吸収合併)

2020 年 3 月 10 日

タキヒヨー株式会社

吸収合併契約に関する事前開示事項についての書類

当社は2020年2月17日付でティー・エル・シー株式会社（以下「ティー・エル・シー」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2020年6月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ティー・エル・シーを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。

本件吸収合併に関し、会社法第794条第1項および同法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

2020年2月17日付で当社とティー・エル・シーが締結した吸収合併契約書は別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

ティー・エル・シーが当社の完全子会社であることから、本件吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等（会社法施行規則第191条第3号）

ティー・エル・シーの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第191条第5号）

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

本件吸収合併効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

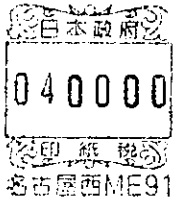
また、本件吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本件吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

2020年3月10日

名古屋市西区牛島町6番1号
タキヒヨー株式会社
代表取締役社長執行役員 滝 一夫

合併契約書



合併契約書

タキヒヨー株式会社（以下、甲という）とティー・エル・シー株式会社（以下、乙という）とは、次のとおり合併契約（以下、本契約という）を締結する。

（目的）

第1条 甲および乙は合併し、甲は存続し、乙は解散する。

（商号および住所）

第2条 甲および乙の商号および住所は、それぞれ以下のとおりである。

① 甲

商号：タキヒヨー株式会社

住所：愛知県名古屋市西区牛島町6番1号

② 乙

商号：ティー・エル・シー株式会社

住所：愛知県名古屋市中区錦二丁目11番27号

（合併に際して発行する株式）

第3条 甲は、乙の発行済株式の全部を有するので、合併に際して株式等の対価を交付しない。

（合併により増加すべき甲の資本金および準備金等）

第4条 甲の合併により増加すべき資本金および準備金等の額は次の通りとする。ただし、合併期日における乙の資産および負債の状態により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

(1) 資本金 0円

(2) 資本準備金 0円

(3) 利益準備金 0円

（合併承認）

第5条 甲は、会社法第796条第2項の規定により、株主総会における本契約の承認を得ずに合併する。

2. 乙は、2020年2月17日に臨時株主総会を開催し、本契約書の承認決議および合併に必要な決議を求めるものとする。

(合併の効力発生日)

第6条 合併の効力発生日は2020年6月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上これを変更することができる。

(会社財産の引継)

第7条 乙は、2020年5月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、一切の資産、負債および権利義務を合併の効力発生日において甲に引き継ぐ。

(従業員の処遇)

第8条 甲は、合併の効力発生日において、乙の従業員を引き継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、別に甲乙協議の上これを定める。

(会社財産の管理等)

第9条 甲および乙は、本契約締結後合併の効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、その業務遂行および財産の管理を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上これを定める。

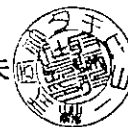
(本契約に定めのない事項)

第10条 本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

2020年2月17日

甲：愛知県名古屋市西区牛島町6番1号
タキヒヨー株式会社
代表取締役 滝 一夫



乙：名古屋市中区錦二丁目11番27号
ティー・エル・シー株式会社
代表取締役 喜多 勇



計算書類

(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本等変動計算書
4. 注記表

貸借対照表

ティー・エル・シー株式会社

(単位：円)

平成31年02月28日 現在

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	【 1,326,503,928】	【流動負債】	【 708,550,283】
現金預金	70,955,101	支払手形	193,737,336
受取手形	456,177,551	買掛金	383,180,233
売掛金	574,434,983	短期借入金	98,064,008
商品	168,440,418	未払金	7,810,002
仮払金	333,321	未払法人税等	4,832,709
前渡金	52,548,993	未払消費税等	4,967,281
前払費用	1,081,350	未払費用	516,000
未収収益	4,958	前受収益	86,400
繰延税金資産	3,827,253	預り金	1,394,495
貸倒引当金	△1,300,000	前受金	5,180,455
		賞与引当金	3,500,000
【固定資産】	【 85,562,509】	デリバティブ債務	5,281,364
(有形固定資産)	(22,458,024)	【固定負債】	【 67,337,853】
建物	3,531,883	預り保証金	33,800,000
建物附属設備	3	退職給付引当金	33,537,853
器具備品	1,446,138	負債合計	775,888,136
土地	17,480,000	純資産の部	
(無形固定資産)	(7,440,244)	【株主資本】	【 638,793,293】
電話加入権	1,024,144	資本金	200,000,000
ソフトウェア	6,416,100	利益剰余金	(438,793,293)
(投資その他の資産)	(55,664,241)	利益準備金	20,180,000
投資有価証券	3,023,000	繰越利益剰余金	418,613,293
差入保証金	40,578,906		
長期滞留債権	8,684,477	【評価・換算差額等】	【 △2,614,992】
貸倒引当金	△8,684,470	その有価証券評価差額金	1,050,275
繰延税金資産	12,062,328	繰延ヘッジ損益	△3,665,267
		【純資産合計】	【 636,178,301】
【資産合計】	【 1,412,066,437】	【負債・純資産合計】	【 1,412,066,437】

損益計算書

ティー・エル・シー株式会社

(単位：円)

自 平成30年03月01日
至 平成31年02月28日

科 目	金 額	額
売上高		4,577,123,907
売上原価		4,324,623,779
販売費及び一般管理費		252,500,128
	売上総利益	218,095,922
	営業利益	34,404,206
【営業外収益】		
受取利息	615,527	
受取配当金	40,000	
不動産賃貸料	960,000	
その他営業外収益	1,139,757	2,755,284
【営業外費用】		
支払利息	439,952	
雑損失	110,127	
その他営業外費用	71,312	621,391
	経常利益	36,538,099
【特別利益】		4,298,029
【特別損失】		5,369,716
		35,466,412
	税引前当期純利益	10,957,000
	法人税・住民税及び事業税	345,796
	法人税等調整額	24,163,616
	当期純利益	

株主資本等変動計算書

会社名：ティー・エル・シー株式会社

対象期間 自 2018/03/01 至 2019/02/28

(単位：円)

株主資本			
資本金	当期首残高		200,000,000
	当期変動額	新株の発行	0
		新株予約権の行使	0
		利益準備金の振替	0
		資本準備金の振替	0
		企業結合による増加	0
	当期末残高		<u>200,000,000</u>
資本剰余金	当期首残高		0
資本準備金	当期変動額	新株の発行	0
		新株予約権の行使	0
		資本準備金の振替	0
		剰余金の配当	0
		利益準備金の振替	0
		企業結合による増加	0
	当期末残高		<u>0</u>
その他資本剰余金	当期首残高		0
	当期変動額	剰余金の配当	0
		企業結合による増加	0
		自己株式の処分	0
		資本準備金の振替	0
	当期末残高		<u>0</u>
資本剰余金合計	当期首残高		0
	当期変動額		<u>0</u>
	当期末残高		<u>0</u>
利益剰余金	当期首残高		20,180,000
利益準備金	当期変動額	剰余金の配当	0
		企業結合による増加	0
		利益準備金の振替	0
	当期末残高		<u>20,180,000</u>
その他利益剰余金			
別途積立金	当期首残高		0
	当期変動額	別途積立金の積立	0
		別途積立金の取崩	0
	当期末残高		<u>0</u>

株主資本等変動計算書

会社名：ティー・エル・シー株式会社

繰越利益剰余金	当期首残高		394,449,677
	当期変動額	当期純利益	24,163,616
		剰余金の配当	0
		圧縮積立金の積立	0
		圧縮積立金の取崩	0
		別途積立金の積立	0
		企業結合による増加 利益準備金の積立	<u>0</u>
	当期末残高		<u>418,613,293</u>
利益剰余金合計	当期首残高		414,629,677
	当期変動額		<u>24,163,616</u>
	当期末残高		<u>438,793,293</u>
株主資本合計	当期首残高		614,629,677
	当期変動額		<u>24,163,616</u>
	当期末残高		<u>638,793,293</u>
評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	当期首残高		778,653
	当期変動額	(純額)	271,622
	当期末残高		<u>1,050,275</u>
繰延ヘッジ損益	当期首残高		△28,374,140
	当期変動額	(純額)	<u>24,708,873</u>
	当期末残高		<u>△3,665,267</u>
評価・換算差額等合計	当期首残高		△27,595,487
	当期変動額		<u>24,980,495</u>
	当期末残高		<u>△2,614,992</u>
純資産合計	当期首残高		587,034,190
	当期変動額		<u>49,144,111</u>
	当期末残高		<u>636,178,301</u>

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

 商 品……移動平均法による低価法

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産………定率法

(リース資産を除く) なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

 但し、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(少額減価償却資産)

 取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の資産については、3 年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産………定額法

(リース資産を除く) なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

 但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産……… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額(簡便法)に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象… ヘッジ手段
為替予約
ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務
- (3) ヘッジ方針… 当社の社内管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法… 為替予約においては、すべてが将来の実需取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 4,000株